

令和5年度 第3回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録(要約版)

日 時:令和6年2月19日(金)14:00~15:30

場 所:富田林市役所 401 会議室

出席者:12名

事務局5名

次第:◇文化庁現地訪問について

◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について

◇今後の予定

資料:富田林市文化財保存活用地域計画(素案)

◇開催確認

- ・委員 16 人中、12 人が出席、過半数の出席を確認し、会議開催要件を満たしていることを確認

◇文化庁ヒアリングヒアリングについて

- ・事務局より文化庁現地訪問について説明

◇富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について

- ・事務局より資料を用いて富田林市文化財保存活用地域計画(素案)について説明

【A 委員】

全体としてよくまとめられています。P46 からの措置で、取組主体に「企業団体」が増えています。が、「企業団体」は市の商工会などを念頭におかれているのでしょうか。具体的にどういう形で取り組みへの協力を期待されているのでしょうか。「企業団体」の方と話をされた結果入れたのでしょうか。

【事務局】

商工会などと具体的に話をして入れたということはありません。市のイメージとしては、企業や任意団体も含めて「企業団体」として入れています。取り組みへの協力は様々な形があると考えています。

【A 委員】

P6に「地区と地域(旧村)の位置」、P10に「富田林市の変遷」があります。P10図の近世の名称とP6図の旧村の名称で異なっているところがあります。例えば、「錦郡」は「錦郡新田」と「錦郡村」になっています。また、「伏山」が「伏山新田」になっています。統一する方がいいのではないのでしょうか。P6図の旧村はP10図の近世のことかと思いましたが、あわないところがあります。

P19「(5)近世」の5行目から村絵図の話になっています。いきなり絵図の話になっているのは歴史的背景の概説として偏っていないのでしょうか。P33「歴史文化の特徴2」で、寺内町と周辺農村の関係について書かれていますが、その話をここにも書いてはどうでしょうか。

P40にマイクロフィルムの劣化について述べられていますが、マイクロフィルムはすぐデジタル化できるので、早急にデジタル化した方がいいと思います。マイクロフィルム自体が劣化する前にデジタル化するのがいいと思います。

P61「③江戸時代の富田林寺内町」の最後の3行に、「寺子屋は幕末期には2校あり」とありますが、私が市史の本文で書いた時はすべての墓を調査した結果、市には7つか8つの寺子屋がありました。なぜ2校としているのでしょうか。少なくとも幕末期には4つぐらいはあったと思います。もう1度市史本文を確認してください。

P19「(5)近世」の3行目にある「近江膳所藩石川氏」は間違いで、膳所藩は本多氏です。

P35からの表4-1について、これはこれでいいですが、大正15年発行の「郷土史の研究」は古いものですがよくできた郷土史です。南河内郡東部教育会が編纂したもので、幕末や明治初期の方に直接聞き取りされています。ここでは扱いにくいかもしれませんが、記憶に留めておいてほしいです。

【事務局】

旧村の表記について、イメージとして見た時に分かりやすい表現の地図にしています。現在住んでいる方が「錦郡新田」と言われてもどこか分かりにくいと思うので、地図は現在の表記に近い言い方にしています。五軒家や別井の分かれているところ、金剛といった旧村にないところは括弧書きにしています。

P19の膳所藩については、確認して修正します。

絵図については、例示として絵図をあげており、内容は絵図のことだけではありません。絵図に偏ったように読めるのは確かにそうなので、表現方法は考えます。

P61の寺子屋の数については確認します。市史の記述にあわせることになると思います。ここは寺内町についての記述なので、寺内町内で何校あったか確認します。余談ですが、市内を周っている中で墓石そのものがなくなっているところを確認しています。マイクロフィルムについては、デジタル化がのぞまれると思います。既に劣化してマイク

ロフィルムとして用を成さないものが十数本あります。紙焼きのものはある程度復元できると思いますが、1 個ずつは突き合わせていません。

【A 委員】

劣化したマイクロフィルムでも、よい状態にある程度戻せるのではないのでしょうか。

【事務局】

全く不可能なものとして、溶けて癒着してほどけないものが十数本あります。ネガフィルムでもかなり劣化しているものがあります。手元のスキャナでできるものは順次デジタル化を進めています。

大正 15 年の郷土史については承知していますが、ここでは把握調査についてまとめています。

【B 委員】

P19 の下から 6 行目で、「約 970km の道のりを 33 回巡礼」の 970km は 1 番の青岸渡寺から 33 番の谷汲山に至る距離です。巡礼行者は戻ってこないといけないので、大体 1,500km ぐらいになります。実際歩く距離はもっと長いのでどう表現するかは考えてほしいです。

P27「①有形の民俗文化財」の 15 行目に、「西国巡礼三十三度行者満願供養塔」とありますが、普通は「西国三十三度満願供養塔」もしくは「西国三十三度供養塔」だと思います。「西国巡礼三十三度行者満願供養塔」という表現は見たことがないので、検討してほしいです。これは P19 の写真も同じ検討課題だと思います。

同じページの「図 2-14 秋祭で見られる地車」で、これは喜志宮の宮入りの写真ですが、だんじりがあまりにも小さいです。もう少し近くで写っている写真を検討してほしいです。

P28 の「図 2-16 甘山古墳」に、甘山古墳が写っていません。これは古墳の写真ではなく、甘山トンネルの写真になっていると思います。

P29 で、「ゾウのキバ化石」とやわらかい表現をされていますが、市指定文化財に指定予定なのは「長鼻類切歯化石」なので、表現がかなり違います。どちらかに統一した方がいいと思います。本来は「長鼻類切歯化石」なのでよいと思います。

P41 の「お亀石古墳」の写真ですが、落ち葉があつて、お亀石の語源となった形が見えません。落ち葉のない写真の方がいいと思います。もう少し後ろから撮った写真が分かりやすいと思います。

【事務局】

巡礼行者の表現については考えます。距離については、非常に長大な距離だったことが言いたいことなのですが再考します。

だんじりの写真については、市でも苦勞するところで、特定のだんじりを載せると他の地区からも載せてほしいとの要望が過去にありました。今回はあえて小さい写真を選んでいきます。

「ゾウのキバ化石」については、文化財保護審議会の諮問中で、指定名称は「大阪層群出土長鼻類切歯化石」ですが、分かりにくいので、ここでは平易な表現にしています。P23 の文化財のマップは指定名称にしています。

甘山古墳の写真は、甘山古墳の端が写っているだけですが、文中にトンネルを通すことで開発と保存の両立を図ったことを書いており、トンネルの写っている写真にしました。お亀石古墳の写真についても、お亀石の語源となっている亀の形を見せるのではなく、劣化状況を見せたいと思っており、手元にあるこの写真を使いました。現在もこの状態ですので、これでお願ひしたいです。

【C 委員】

取組主体が行政だけでなく色々考えていただいたのはよかったですと思います。

P53 の仕組みに関する措置「5-12 市民の活用アイデアの仕組みの構築」で、中期から条件を整えば実施となっていますが、もう少し早くてもいいと思います。P39 のスローガンは「歴史・文化と共に生き、歩むまちづくり」となっているので、市民には早くから開いていくのがいいと思います。市民の活用アイデア「実現」のための仕組みですね。前期から点々を入れてもいいと思います。

P48 の「2-17 災害発生時における初動対応の事前検討」についても、前期から始めてもよいのではと思います。

P47「2-5」の意向調査は、継続してされてもよいのではないかと思います。定期的を実施するとなっていますが、中期だけなのは定期的なのかと思います。意向調査は頻繁にしてもいいのかなと思うので、検討してほしいです。

特に P53 の市民に開いていく部分については、スローガンとマッチさせて、早くから市民と一緒に考えていく姿勢を打ち出す方がいいと思います。

【事務局】

P47 の意向調査については、計画期間中に 1 回実施しようと考えています。前期で計画の周知ならびに色んな事業の取っ掛かりが始まり、その後に意向調査をするという考えです。その次に実施するなら、次期計画でするのがいいかなと考えています。10 年間で何回もするのも方法ですが、計画との関係性をみていくうえでは、長めのスパンがいいかなと考えています。

P48 の災害時の初動対応について、これを作った時には先日の大地震は発生していませんでした。実際に現地の博物館が動いていて、レスキューをされていることも聞いているので、検討したいと思います。

P53 の仕組みについては、「実現」という文言が抜けているのは追加します。条件が整えば実施する期間として前期から点々にします。

【D 委員】

P48 の「2-13 史跡新堂廃寺跡保存活用計画の策定」で、取組主体になるか分かりませんが、今後憩いの場としても整備していくと書いているので、市民が関わるような形にして、市民が活用できるようなものにしてほしいと思います。

P50 の「3-15 史跡新堂廃寺跡の整備」で、「計画に基づいて憩いの場として」と書いていますが、課題でありあまり触れていないので、急に「憩いの場」という言葉が出て不自然だなと思います。あくまで環境整備や市民のために使ってもらうための整備というような表現にしてはどうでしょうか。取組主体も可能であれば、市民も関わる形でできると思います。

P38 の赤字のところで、「記念物(名勝地)」としていますが、調査が十分に進んでいないのは「動物・植物・地質鉱物」も一緒だと思うので、文言を追加した方がいいと思います。

【事務局】

P38 の「動物・植物・地質鉱物」については、追記します。

新堂廃寺について、「憩いの場」という表現は公園を連想するのであまりしたくないと思います。市民参加については具体的に委員として参加してもらうことは考えていませんが、意見を聞く場はつくっていきたいと考えています。

【E 委員】

P25 の赤字のところで、「虫小窓」の「小」は「籠」になおしてください。

P34 の「(1)建造物及び伝統的建造物群」の既往の把握調査のところですが、富田林市の重伝建は、非常に早い段階から地域の方々が動いて重伝建まで持っていったという歴史があると思います。例えば、50年代に町並み調査されて、70年代に寺内町を守る会が発足して、2000年代も都市景観大賞を保存会が受賞したということがあるので、地域の方々が頑張ってきたという歴史については少し触れてほしいと思います。具体的にどんな取り組みがあったかは、P36の「富田林伝統的建造物群保存地区保存対策及び見直し調査報告書」に詳しく書いているので、それも参照しながら、ぜひ数行でも地域の方々が取り組んできたということが書かれるといいと思います。

P41の「継承人材」の課題について、「歴史的文化資源を継承していく人材が少ない」ということですが、抽象的だと思いました。所有者個人が守られてきた歴史的文化資源とありますが、具体的にどういう方々が所有されているか。宗教法人なのか個人なのか。また、個人が管理されているのか、あるいは寄贈なのか。この報告書の中に書かれて

いないので、どこかで文化財がどういう形で所有・管理されているか書いた方がいいかなと思います。

P46-47 の取組主体で、「所有者」が取組主体からこぼれているところが多いかなと思います。例えば、「1-2 分野別把握調査の実施」や「1-4 把握済み歴史的文化資源の詳細調査の実施」は所有者の協力ができないと思うので、もう少し「所有者」をピックアップしてはどうかと思います。

P47 の「2-8」で保存系の措置が入ったのはよかったと思います。それに加えて、重伝建地区の工作物等の修景についても触れてほしいと思います。

P62 の「⑦方針」の最後 2 行に、「伝統的建造物は、見学するだけでなく、所蔵されている民具などを用いた回想法への応用」とありますが、公開の時間帯の弾力的な運用についても書けないでしょうか。伝建地区の施設は一律 17 時までですが、伝建地区には 22 時まで開いているビアホールもあります。例えば、イベント時における一時的な夜間営業を想定して、弾力的な運用が検討事項にあってもいいかなと思います。

P64 の寺内町の措置について、「2-8 指定等文化財の修理・修復の検討」がここにも含まれると思います。また、「2-7 文化財の新たな指定、登録等の推進」も入ってもいいかなと思います。また、修景関係もここに措置として入れるといいと思います。

【事務局】

地域住民による様々な努力の話については、第 4 章が既往の把握調査についての章なので、ここに入れるのは難しいかなと思います。前の章あたりで入れられないか検討したいと思います。

修景については、継承に関する措置か活用に関する措置に入るのかなと思うので、検討したいと思います。

歴史的文化資源を継承していく人材が少ないことについては、もう少し文言を整理したいと思います。

P64 の弾力的な公開について、一部公開時間の延長はしていますが、表現については検討したいと思います。

措置については、連動するものは追加して入れる形になります。新規指定は既に伝建地区に選定されているので、新たな指定はよほど価値があるものでないと難しいのかなと思います。寺内町に限ると古い家屋があるので、検討に値する部分はあるかなと思います。

「所有者」の追加については、ご協力いただくという部分では対象になる方々ですが、取組主体と言えるかは微妙なところもあるので整理して検討したいと思います。

【F 委員】

P38 の記念物のところに「名勝地」が追加されましたが、「動物・植物・地質鉱物」が抜

けているので入れてほしいと思います。

P39 で、将来像のスローガンが新たに設定されました。スローガンはいいと思いますが、スローガンはみんなでも共有してみんなでもやっていくことに齟齬がないような文言が必要だと思います。サブタイトルの「知り」、「育み」、「次世代へ継承」は、計画にも書かれているので分かりますが、「想い」の意図がよく分かりませんでした。意図があれば教えてください。第 6 章を読むと、文化財を活かしていくということが書かれているので、「活かす」という文言の方がもしかしたらいいかもしれませんが、「想い」という言葉にこだわりがあるならいいかもしれません。

計画の仕立てについて、一般の人が計画を見て読みたいという体裁になっていないと思います。第 6 章には大事なことが書いていますが、文字が多く、一般の人が読みたいと思わないと思います。概要版を作られると聞いているので、概要版で分かりやすくビジュアルに配慮されたものが作られるのならいいですが、もう少し写真をいれるなど、読みやすくなる工夫があるといいと思います。

【事務局】

P39 の将来像について、サブタイトルは文化財課や理事者等も含めて考えた結果のものになります。市民にまず知ってもらわないといけないということで「知り」ですが、「想い」については、今の富田林があるのは過去の方々がつくりあげてきて今があるんだという感謝の想いを巡らせてほしいということで、過去への感謝も含めた意味で「想い」という言葉にしています。

第 6 章の体裁について、概要版も並行して作っているので、概要版の出来も含めて、ビジュアル等も含めて考えたいと思います。

【F 委員】

「想い」についてはお聞きしてなるほどと思いました。よいと思います。

【G 委員】

報告書を刊行する時は、図表の番号を抜くのでしょうか。

【事務局】

そのままのつもりです。

【G 委員】

そうなるかどうかの図がどの文章に当てはまるか分かりません。報告書では、文章の後ろにどの図を示しているかを入れるのが原則だと思います。

【事務局】

最終段階で入れるよう調整したいと思います。

【G 委員】

P35 表 4-1、P38 表 4-2 がありますが、表 4-1 は文中で触れられていません。表 4-2 は「これまで実施されてきた調査による把握状況は表 4-2 のように整理されます」とあげられています。実際刊行される場合は、すべてこのパターンで書かれると理解しやすいと思います。

【事務局】

表についてはそのように入れ込みたいと思います。

【H 委員】

先ほどの A 委員のご意見の時に、墓終いで消えたという話がありました。難しい問題だと分かっていますが、三十三度供養塔も無縁墓にあったのが消えたという話もありました。そういうことに対して、この計画でうまく動ける方法はあるのでしょうか。皆さんに知ってもらいながら守っていくことが大事かなと思うので、この措置であればできるようなものがあればお聞きしたいです。

【事務局】

あえて書き込むのが難しい課題です。「継承に関する措置」の「2-1 歴史的文化資源継承の必要性についての周知」は関わると思います。供養塔も年末にも 1 基見つからなくなったものがあります。石造物に限らず、古文書、民具類についても同じことが言えます。市広報や市 HP での発信や、能登での活動の現状を何らかの形で発信できないか、考えていきたいと思います。

【H 委員】

個人の墓にあるものは対応がかなり難しいと思います。三十三度供養塔が消えているというのは、個人の墓というより無縁墓にあるのが多いと思います。無縁墓は寺の理解があれば、もし処分される時でも避けてもらうなど何かできるのかなと思います。その辺も含めて検討してほしいです。

【事務局】

先ほど紹介した事例の 1 つは無縁墓の中で、もう 1 つは個人の敷地の中です。その方に聞いていないので、もしかしたらどこかにあるかもしれませんが、確認していきたいと思います。

【I 委員】

市民というより企業団体として関わっていて、ここに来ながら毎回勉強させてもらっています。今後活動がはじまった際は、市民として広く広報するなど、皆さんとともにご協力できるかなと思います。私は建設業なのですが、文化財に気をつけないといけないということを、参加して思いました。土を掘るとゴミとして捨ててしまいそうなものでも、貴重な文化財資源があるということも分かりました。建設業界に文化財の保存のあり方や大事にしないといけないということを、市と連携して呼びかける活動もしているので、勉強しながら市民側に立って広く広報的な活動を今後していきたいと思います。

【J 委員】

文化財についてはよく分かりますが、埋蔵文化財調査の報告書が出ていないところが多いです。市域のどこで調査されて、どこが報告書を出しているかという情報がないので、加えるといいと思います。

【事務局】

過去に発行するべく動いていたが発行できていない報告書がいくつかあります。一昨年ぐらいから、可能なものは順次発行を進めています。これらは奈良文化財研究所のシステムを活用して、すべて公開しています。埋蔵文化財包蔵地の分布は市 HP で公開している程度なので、細かいところまで知ってもらえていない側面があります。デジタルアーカイブ等活用できそうなツールを構築しているので、その中で対応できないか考えていきたいです。

報告書が出ていない調査の明示は難しいところがあります。報告書を出すことが義務化されていない中ですべてを網羅するのは難しいですが、現在の調査においては、開発行為がある度に報告書のための印刷費についてはできるだけ協力いただけないかと協力依頼はしているので、これからも順次発行していきたいと思います。

【K 委員】

所有者の立場になります。中身的にはあまり分かっていませんが、富田林の歴史がよく分かりました。当神社との関わりは、色んな形で影響があったのかなと思います。B 委員からお聞かせ願ったりしている状況ですが、まだ PR や認知するところまでいけないのが実態なので、これを機会に私自身も勉強しながらやっていきたいと思います。

【L 委員】

文化財保存活用地域計画の関連計画として「富田林市文化芸術振興ビジョン」をあげています。「文化芸術振興ビジョン」には、文化芸術に関する情報を発信するとともに子ども達に承継するとあります。地域計画でも第 5 章の将来像において、次世代への

継承が示されているので、富田林として大切なものを、行政のみだけでなく専門家や地域の皆さんと手を取り合って取り組みたいと思います。

◇今後の予定について

・事務局より今後の予定について説明

以上